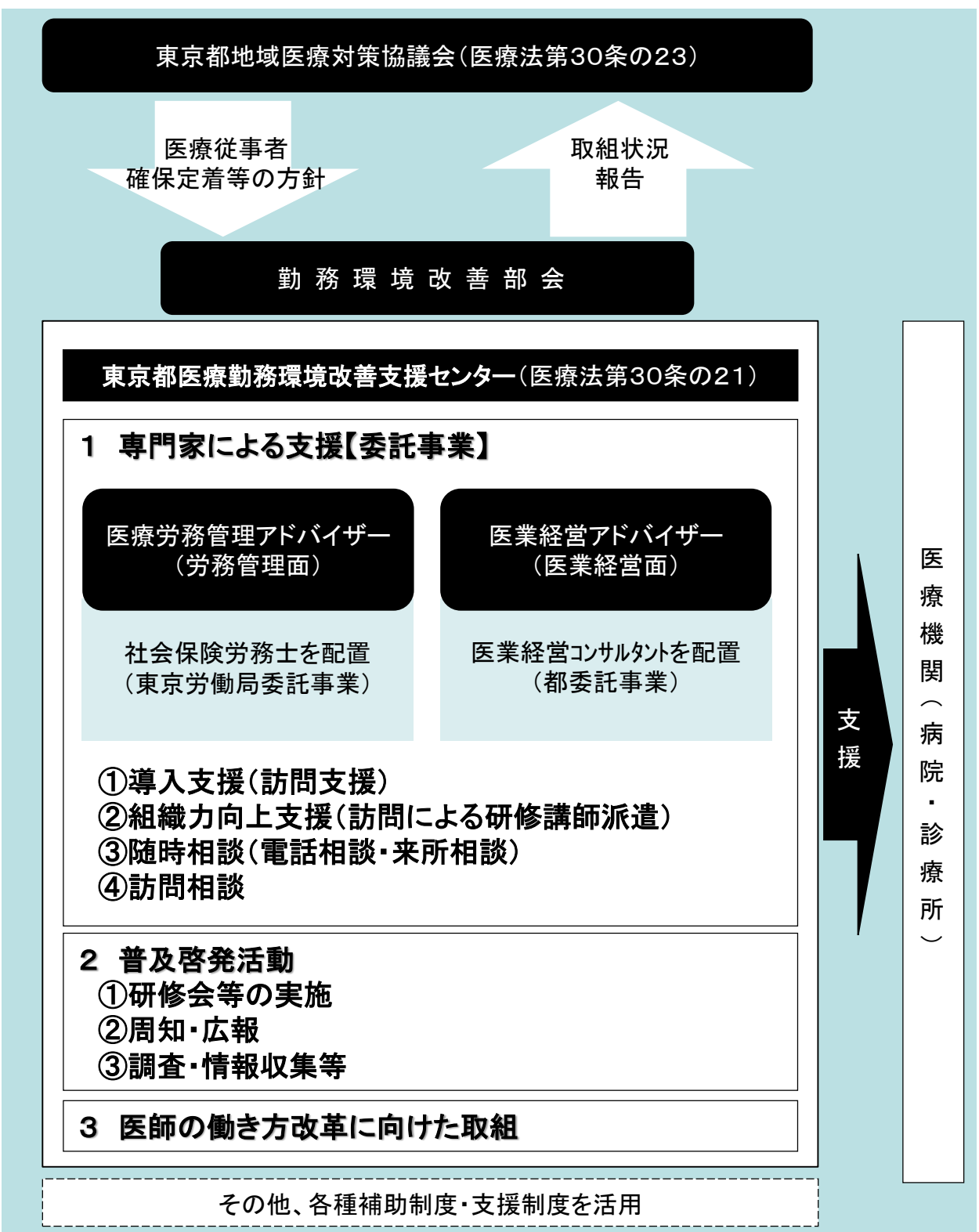


医療法第30条の21第3項及び東京都医療勤務環境改善支援センター設置要綱に基づき、医療機関における勤務環境改善の促進を支援するため、その拠点として東京都医療勤務環境改善支援センターを設置する。当センターには専門のアドバイザーを配置し、医療機関に対するワンストップでの相談支援体制を構築。

(平成26年10月1日設置)

◎ センターの概要



1 専門家による支援

- ①導入支援(訪問支援) (令和2年度 9件)
希望する医療機関にアドバイザーが訪問し、以下の支援を実施 (両支援とも改善計画の策定までをフォローする。)
- 現状分析・課題抽出型支援 (令和2年度 4件)
職員へのアンケートやヒアリングにより現状分析・課題抽出を行う。
- 現状確認(ヒアリング) → アンケート調査 → 管理職・職員へのヒアリング → 課題抽出 → 改善計画策定フォロー → 計画策定
- 課題選択型支援 (令和2年度 5件)
医療機関が選択した課題に対し、助言や事例紹介等により、改善の方策を提案する。
- 現状確認課題等意見交換 → 改善に向けたアドバイス・事例紹介 → 提案 → 改善計画策定フォロー → 計画策定
- ②組織力向上支援(訪問による研修講師派遣) (令和2年度 3件)
医療機関や医療関係団体において実施する研修会等にアドバイザーを講師として派遣する。
- ③随時相談(電話相談・来所相談) (令和2年度 16件 ※令和3年2月末時点)
平日午前9時30分から午後5時30分まで(祝祭日・年末年始を除く)
- ④訪問相談支援(訪問相談) (令和2年度 1件)
希望する医療機関にアドバイザーが訪問し、センターについて詳細な説明等を行う。

2 普及啓発活動

- YouTube動画配信による説明会の開催(東京労働局主催)
- 厚生労働省が実施する補助金や研修会等の周知
- 労務管理・経営に関するニュースレター(月1回程度)の発行

3 医師の働き方改革に向けた取組

- 病院に勤務する医師の労務管理に関するアンケート調査のフォローアップ
- 医師の働き方改革に向けた都独自調査

その他

病院勤務者勤務環境改善事業補助金 交付決定額:285,755千円 補助予定病院数:69病院